

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全2枚）

## 新潟高教組

# 地公労確定交渉速報②

2022年11月9日 全組合員配布

## 前進回答見えず最終交渉へ持ち越し

## 臨時的賃金削減廃止を最後まで追及！

11月8日、地公労は第2回確定交渉を行った。

### 重点要求課題

- 不妊治療に要する休暇日数の更なる増加
- 育児・介護休暇等の要件緩和や代替職員の確実な配置
- 実効性のある教職員の働き方改革
- メンタルヘルス不全による離職防止の具体策
- 臨時・会計年度処遇改善
- 臨時的賃金削減の中止及び削減率の圧縮

冒頭、知事宛大型ハガキ署名4,538筆（直接郵送含まず、高教組108筆（15分会））を提出、物価上昇の中、職員への臨時的賃金削減がさらに組合員の生活に大きな負担となっていること、年度当初からの欠員や休職者の代替職員確保も困難な中、新型コロナウイルス感染症対応等により、時間外勤務を強いられていることなど怒りの詰まった声を届けた。

第2回交渉では上記6項目を重点課題として県当局を追及した。他県均衡等を理由になかなか前進回答を見せない中、人事課長は第1回交渉で求めた「人件費としての協力は予定以上に果たしていることからの臨時削減早期廃止」に対し「収支均衡とはなっていない」「今後の安定した県政運営のためにも引き続き協力をお願いしたい」と回答した。この間、人件費として給与ばかりか定数も減らされている（2年間で知事部局120人、教330人削減※人件費ベースで23億円削減）。しかし長時間勤務は依然解消される見通しはない。更に物価高で組合員の生活は厳しくなっている。15日の最終交渉に向けて「部長と相談する」ことを追及し、「部長に話をする」ことを確認した。

## 地公労総決起集会 組合員80人集結

## 確定交渉勝利にむけ、意思統一を行う

岡島地公労議長（新教組執行委員長）は挨拶の中で、10.14人事委員会勧告は、月例給・一時金ともに引上げとなったが、全世代での賃金改定になっていないこと、公民較差が使い切れていないことなどの課題や長時間労働是正に向けた、業務量に応じた人員配置になっていないこと、過労死ラインを多く超えた職員が多くいることを黙認しているなど、勧告の問題点を指摘した。今期確定交渉の最大課題である「臨時的賃金削減早期廃止」については、最後の最後まで求めていくと約束した。

また、事務局長は情勢報告の中で、県財政逼迫については「人件費に問題はない」「19年度交渉時は84億円の引き上げ目標だったものに対し、既に150億円引き下がっている。当初目標はクリアされていることから廃止すべき」と説明した。

集会決意表明では、高教組から小川本部執行委員（新潟西分会）が自校の現状として、「勤務時間終了後にはすぐ帰れる人はほとんどいない」「土日でも必ず誰かが学校にいる」「一方的で拙速な『教育のICT』に対する疲弊感」「子どもたちは大切だが私たちにも限度がある」、しかし、「苦しいときだからこそ、団結して、少しでもいい方向にいくよう頑張っていきたい」と決意を述べた。地公労の鋼の団結をさらに強固にし、ともに頑張っていく決意を確認した。

## 【お願い】

### ① 10月25日付指示第48号

【地公労知事あて大型ハガキのとりくみ】

提出が15分会となっています。

お忙しい中ですが、最終交渉（11月15日）にも追加分を提出いたします。地公労要求の前進のため、とりくみの徹底をお願いいたします。

### ② 10月11日付指示第45号

【支部・分会代表者会議、組合学校の開催】

参加未報告の分会は11月10日(木)までに報告をお願いいたします。

ご不明な点は高教組本部までお問い合わせください。

TEL：025-265-4151 FAX：025-231-1036

MAIL：[shinkouyou@beach.ocn.ne.jp](mailto:shinkouyou@beach.ocn.ne.jp)

組合の最大の使命は

「職場の実態を明らかにしながら粘り強く交渉を重ねていくこと」

求めなければ、何も改善しません（週報11月10日号より）

○要求実現に向け、ともにがんばりましょう○